

「令和 6 年度加須市ヤングケアラー実態調査」の実施について

1 背景

「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律」(令和6年6月12日公布、施行)による「子ども・若者育成支援推進法」の一部改正により、ヤングケアラーの状況を把握することが市町村等の努力義務とされた。

そして、この改正を受け、こども家庭庁から、ヤングケアラーについて、個別具体的な支援につなげるために、市町村(こども家庭センター)から学校等の関係機関を通じて、ヤングケアラー自身に気づきを与えるような調査を定期的に(少なくとも年に1回程度)行うことが有効であることが示された。

2 調査目的

小中学生の、ヤングケアラーに対する認知度を高めるとともに、潜在化しているヤングケアラーの実態を正確に把握し、今後必要な支援施策の検討を行うための基礎資料とする。

3 調査期間

令和 6 年10月15日(火)～10月31日(木)

4 実施方法等

調査や調査結果の集計等は、すすく子育て相談室が実施する。なお、実施にあたっては、学校教育課と協議の上、各小中学校に協力要請を行い、結果等については情報共有を図る。

5 調査対象

市内公立小学校4年生から6年生、中学校全生徒

6 調査方法

タブレット端末によるアンケートシステムを使用する。(所要15分程度)

7 調査項目

別紙「令和6年度加須市ヤングケアラー実態調査票」のとおり

※ 市のヤングケアラーの実態を国や県と比較できるよう、アンケート項目は、国、県が実施している内容と同内容にする。